

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第41期) 至 2020年3月31日

ナビタス株式会社

E 0 1 6 7 5

第41期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナビタス株式会社

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社東京支店 （東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階 wework） （注）2020年1月14日から東京支店を東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号アサ ヒビル6階から上記住所に移転しております。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,792,272	4,031,672	4,401,467	4,930,804	4,704,182
経常利益 (千円)	134,565	121,417	105,094	253,372	35,855
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	66,794	△918,505	19,949	355,054	△61,839
包括利益 (千円)	46,976	△918,201	33,595	339,002	△89,797
純資産額 (千円)	3,857,983	2,896,259	2,854,027	3,168,941	3,055,005
総資産額 (千円)	5,051,414	4,385,999	4,396,541	4,740,910	4,190,243
1株当たり純資産額 (円)	896.04	672.88	672.55	746.76	715.45
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	15.51	△213.35	4.66	83.67	△14.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	83.59	—
自己資本比率 (%)	76.4	66.0	64.9	66.8	72.8
自己資本利益率 (%)	1.7	△27.2	0.7	11.8	△2.0
株価収益率 (倍)	22.0	—	172.2	5.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,058	318,213	△59,269	58,622	△873,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,699	3,042	△33,188	457,504	△9,155
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△61,862	△50,531	△45,983	△25,460	△175,371
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,734,845	1,999,583	1,858,981	2,372,293	1,308,975
従業員数 (人)	120	130	156	163	206

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第37期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期については、1株当たり当期純損失(△)であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第41期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失(△)であるため記載しておりません。

3 第38期の親会社株主に帰属する当期純損失(△)は、固定資産に係る多額の減損損失等の計上によるものです。

4 第38期及び第41期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失(△)を計上しているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益及び売上高 (千円)	1,779,035	1,723,381	1,947,725	2,201,091	889,387
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	91,546	32,573	△36,917	112,813	241,887
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	69,864	△922,194	△43,941	336,916	206,315
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	3,234,716	2,280,404	2,173,308	2,478,818	2,623,489
総資産額 (千円)	3,849,487	2,919,415	2,906,972	3,121,950	2,888,384
1株当たり純資産額 (円)	751.29	529.80	512.14	584.14	614.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	16.23	△214.21	△10.26	79.39	48.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	78.1	74.8	79.4	90.9
自己資本利益率 (%)	2.2	△33.4	△2.0	14.5	8.1
株価収益率 (倍)	21.0	-	-	6.2	5.7
配当性向 (%)	61.6	-	-	12.6	20.7
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	59 (-)	64 (-)	77 (11)	85 (-)	22 (8)
株主総利回り (%) (比較指標：東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) (%)	70.3 (99.0)	82.3 (121.0)	167.2 (160.2)	106.9 (139.8)	65.8 (122.8)
最高株価 (円)	502	433	1,015	1,025	676
最低株価 (円)	318	304	341	369	240

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第37期、第40期及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第38期及び第39期については、1株当たり当期純損失 (△) であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失 (△) を計上しているため記載しておりません。

4 第38期の1株当たり配当額12.5円には、創業50周年記念配当2.5円を含んでおります。

5 「従業員数」欄の () 内は、外書で平均臨時雇用人員であります。

なお、第37期、第38期及び40期については、平均臨時雇用人員が100分の10未満の為、記載を省略しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1966年10月	ホットスタンプ機の専業メーカーとして、大平工業株式会社を設立。 資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区（当時住吉区）に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
1976年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
1980年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社（本社 堺市）を設立。 大平工業株式会社（本社 大阪市）から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
1984年9月	大平工業株式会社（本社 大阪市）を吸収合併。
1985年7月	成形転写装置（IMR）を開発、製造販売を開始。
1987年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
1989年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
1990年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
1993年10月	新本社ビル（事務所及び工場）を大阪府堺市に新築。
1994年10月	エヌアイエス株式会社（本社 堺市）を設立。（現・連結子会社）
1995年8月	新東京支店ビル（事務所）を東京都豊島区に新築。
2002年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
2004年10月	納維達ス機械（蘇州）有限公司（本社 中国）を設立。（現・連結子会社）
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社」に変更。
2006年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
2008年4月	オンデマンド転写箱プリンターの開発、製造販売を開始。
2008年10月	納維達ス機械（蘇州）有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
2009年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年4月	ナビタスビジョンソリューション株式会社（本社 横浜市）を設立。（現・連結子会社）
2012年9月	NAVITAS VIETNAM CO., LTD.（本社 ベトナム）を設立。（現・連結子会社）
2012年10月	「空気転写」の開発、製造販売を開始。
2013年2月	納維達ス商貿（蘇州）有限公司（本社 中国）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2015年4月	NATS事業部を発足。
2017年9月	納維達ス機械（蘇州）有限公司（本社 中国）が納維達ス商貿（蘇州）有限公司（本社 中国）を吸収合併。
2018年1月	タクトピクセル株式会社（本社 横浜市）を設立。
2018年4月	東京支店を東京都豊島区から東京都渋谷区へ移転。
2018年10月	持株会社体制への移行に先立ち、ナビタス装置株式会社（本社 堺市）を設立（現・連結子会社）
2019年1月	NAVITAS THAILAND CO., LTD.（本社 タイ）を設立。（現・連結子会社）
2019年4月	当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行。 連結子会社ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社の商号を「ナビタスニイズ株式会社」に変更。 連結子会社ナビタスビジョンソリューション株式会社の商号を「ナビタスビジョン株式会社」に変更。 連結子会社ナビタス装置株式会社の商号を「ナビタスマシナリー株式会社」に変更。
2020年2月	株式会社ウェブインパクトの発行済み株式の67.6%を取得し連結子会社化
2020年4月	ナビタスニイズ株式会社のインモールド成形転写事業及び転写フィルム事業等を含むフィルムを使用した加飾事業並びに各種印刷方式を活用した加飾事業を、株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社へ事業譲渡。 Willable株式会社（本社 横浜市）を設立。

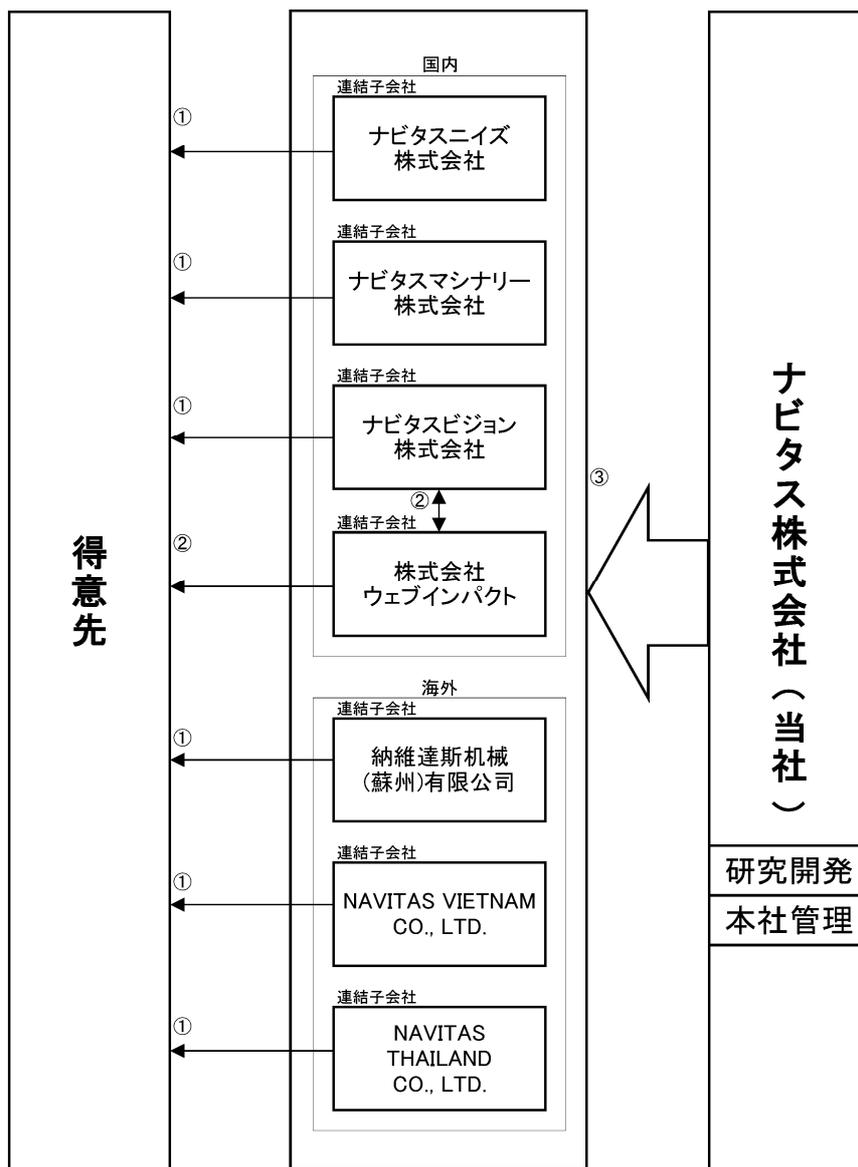
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社により構成されております。

当社、連結子会社7社の主な事業内容は、以下の通りであります。

1. 熱転写装置及び関連商品の製造・販売
2. 印刷装置及び関連商品の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連商品の製造・販売
4. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
5. 空気転写装置（NATS）及び関連商品の製造・販売
6. パッケージングソフトウェア及びその関連製品と関連製品の設計・製造

なお、当社グループは、印刷機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。事業の系統図は次の通りであります。



- ① 製品及び商品・メンテナンス
- ② ソフトウェア
- ③ グループ戦略の立案及び経営指導

(注) 2019年4月1日付でナビタスインモールディングソリューションズ株式会社はナビタスニイズ株式会社
に、ナビタスビジョンソリューション株式会社はナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社は
ナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビタスニイズ株式 社(注) 2. 3. 4	堺市西区	20,000	特殊印刷機械の関 連機器及び関連資 材の製造販売	100	主に当社の関連機器及び関連資材 の製造販売を行っております。 当社より本社及び工場の建物並び に設備の貸与を受けております。 経営指導 役員兼務 1名
納維達斯机械(蘇州) 有限公司(注) 2	中国江蘇省	103,061	精密印刷機械及び 関連資材・部品の 製造販売並びにア フターサービスの 提供	100	中国市場における日系企業を中心 とした技術フォロー、メンテナン スサービス、関連資材の供給を行 っております。 役員兼務 2名
ナビタスビジョン株式 会社(注) 2. 3. 4	横浜市港北区	20,000	画像検査システム とその周辺機器の 開発並びに販売	100	主に当社製品の検査ソフト開発を 行っております。 経営指導 役員兼務 2名
NAVITAS VIETNAM CO., LTD.(注) 2	ベトナム ビンズン省	24,630	精密印刷機械及び 関連資材・部品の 製造販売並びにア フターサービスの 提供	100	東南アジア市場における日系企業 を中心とした技術フォロー、メン テナンスサービス、関連資材の供 給を行っております。 役員兼務 1名
ナビタスマシナリー株 式会社(注) 2. 3	堺市堺区	20,000	特殊印刷機械とそ の周辺関連機器及 び資材の製造並び に販売	100	当社製品及び周辺関連機器の製造 販売を行っております。 経営指導 役員兼務 2名
NAVITAS THAILAND CO., LTD.(注) 1. 2	タイ バンコク	35,400	画像検査システム 等の販売	98 [2]	ASEAN諸国を中心に当社製品の販 売を行っております。 役員兼務 1名
株式会社ウェブインパ クト(注) 2	東京都 千代田区	42,425	コンピュータソフト ウェアの開発・ 運営・販売	67.6	主に当社製品の検査ソフト開発を 行っております。 役員兼務 3名

(注) 1 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 2019年4月1日付でナビタスインモールディングソリューションズ株式会社はナビタスニイズ株式会社に、ナビタスビジョンソリューション株式会社はナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社はナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。
- 4 ナビタスニイズ株式会社、ナビタスビジョン株式会社及びナビタスマシナリー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ナビタスニイズ 株式会社	ナビタスビジョン 株式会社	ナビタスマシナリー 株式会社
①売上高	2,256,038千円	1,324,855千円	816,237千円
②経常利益	136,404千円	34,780千円	△13,732千円
③当期純利益	79,229千円	9,702千円	△10,608千円
④純資産額	527,619千円	248,379千円	522,726千円
⑤総資産額	943,986千円	647,625千円	812,249千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	206
合計	206

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	46.0	10.9	5,993

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	22
合計	22

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度比63人減少しておりますが、2019年4月1日付で実施した会社分割による減少であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、平成時代の後半10年間赤字体質から抜け出せずにおりました。ここから脱却する為に、「技術革新の為に研究開発積極投資」、「収益性の高い事業に選択と集中」、「現場志向と部門別独立採算制」を柱とした経営改革に着手し、基盤固めを進めてまいりました。

そして、2019年4月1日、グループ全体の事業最適化、戦略的意思決定とその迅速化、人材の育成、経営幹部候補の養成と子会社経営委任、事業ドメインと事業責任の明確化を目的として、持株会社体制へ移行しました。グループのミッションを「オンリーワン加飾技術で世界の製品に彩を与え、生活に豊かさと幸福をもたらす。」と定め、この実現の為に努力を継続していくことが、企業価値を増大させると考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのコアコンピタンスは、加飾技術、自動化・省力化技術、画像検査技術と考えております。これらを更に伸長させ、第42期（2021年3月期）に安定成長軌道に乗せることが経営目標です。これには、お客様の課題解決を「即座」に解決するスピード経営と、すでに展開している中国・ASEANと、産業・文化が成熟し印刷リテラシーの高い欧州へ進出するグローバル展開が必要であり、実行してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。また、2017年12月に開示しました中期経営計画では、グループ全体での売上について、第42期（2021年3月期）までに50億円を計画しておりましたが、第40期にこの売上目標をほぼ達成できました。そこで、第42期から始まる新たな中期経営計画を策定し公表しました。しかし、当連結会計年度において、IMR装置・転写フィルム事業の譲渡や株式会社ウェブインパクトの買収といった、今後の業績への影響が大きい事業の再編を行ったため、計画の見直しをすることにいたしました。また、新型コロナウイルス感染症による世界的パンデミックの発生によって、将来の業績見通しを立てるのが極めて困難な状況となりました。この経営環境の変化において、新たな中期経営計画を公表することは、株主並びに投資家の皆様への誤った判断を誘引する可能性があると考え、当面控えさせていただくことといたしました。

このような経営環境に対応するため、当社は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したリスク要因を踏まえながら、次のような課題に取り組んでおります。

当社は、「オンリーワン加飾技術で世界の製品に彩を与え、生活に豊かさと幸福をもたらす。」を経営理念とし、2つの経営方針、「スピード経営」と「グローバル展開」を実現するため、今後も積極的な研究開発投資を継続してまいります。特に、今後当社グループの成長を牽引する画像検査ソフトウェアの開発や、工場現場の自動化・省力化システムの開発、そして画像検査事業のグローバル展開のための投資を迅速かつ重点的に行う予定です。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 事業構造改革について

当社は、成長性の高い画像検査事業へ経営リソースをシフトするため、これまでになかったM&Aや新会社の設立など外部の経営資源を積極的に活用する施策を推進しております。今後も、当社の成長戦略に有効と判断した場合には、こうした施策を実行することがあり得ます。しかしながら、買収等により確保した優秀な人材が、異なる文化的背景から士気を維持することができない場合や製品ポートフォリオを構築することができない場合、買収後に想定していなかった重大な問題が発見された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応えできるよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、画像検査事業ではソフトウェアや通信サービスなどITテクノロジーを駆使してサービスを提供しておりますが、IT分野に著しい技術革新が発生した場合において、当該新技術の利用が制限されるなどした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の26.7%を占めており、前連結会計年度と比較して増加しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大するうえで重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。特にアジア地域でのサプライチェーンや生産活動は混乱をきたしており、当社グループの一部の生産拠点において、一時的に操業を停止や減産するなどの対応をとりました。また、販売においても、受注及び出荷延期による販売高減少の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、従業員やお客様、そして地域の安心・安全を第一に安全衛生の徹底、在宅勤務、時差出勤の推進及びweb会議の活用等により感染予防に取り組んでおります。

なお、今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ、感染症のパンデミック等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績が影響を被る可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に一段と弱さが顕著となる状態が続きました。雇用・所得環境の改善は続き、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度後半から顕在化し、実質的に世界経済が停止するというかつてない状況に直面し、諸外国の渡航制限など、依然として不透明な状態が続いております。

このような状況の中で、当連結会計年度を中期経営計画「2020年度安定成長」における「基盤固めから攻めるナビタスへ」転換する重要な年度と捉えておりました。

グループガバナンス強化と企業価値の向上のため、2019年4月1日に持株会社化すること、各事業の独立採算制を高めつつ、成長事業への選択と集中を加速してまいりました。特に、独自性の高い技術で高収益を獲得できる製品の研究開発と製造、販売を重点戦略に掲げてきました。その戦略の一環として、当連結会計年度には事業再編を行いました。すなわち、製造メーカーである当社グループ事業の中で、製造設備を持たないIMR装置・転写フィルム事業を、転写フィルム製造メーカーへ譲渡いたしました。また、今後も大きな成長が見込める画像検査ソフトウェアの開発事業をより加速するために、独自の画像検査技術を有する株式会社ウェブインパクトを買収しました。さらにナビタスビジョン株式会社の画像検査ソフトウェア開発部門を独立させ、Willable株式会社を設立（2020年4月1日）するなど、画像検査装置の製造とソフトウェアの開発にリソースの集中と積極的投資を実施し、次世代への準備を進めることにいたしました。

当連結会計年度における事業の状況についてですが、熱転写機やパッド印刷機などの従来型特殊印刷機事業において、売上と利益を大きく落とす結果となりました。ターゲット市場選定を誤り、昨年度まで装置事業を牽引してきた売上全体の8割を占める特注機販売が3割近く低下しただけでなく、利益率の高い標準機販売も2割程度低下しました。

熱転写機とパッド印刷機の関連資材を販売する商品事業においては、3期前からスタートしたIMR装置・転写フィルム事業との一体化をさらに進め、トータル加飾提案と受託加工の請負を重点施策として掲げ売上向上を目指しました。しかし、市場縮小の影響に阻まれるとともに、幅広いユーザ開拓も貢献せず、3期連続での減収となりました。当社で製造設備を持つパッド印刷機関連資材の事業は、大手客からの継続的受注により堅調に推移しましたが、製造設備を持たない熱転写フィルムと関連資材の売上の落ち込みが商品事業の低迷に大きく影響しました。IMR装置・転写フィルム事業においては、自動車関連が第4四半期から減少傾向となったものの、受託加工請負と海外向け転写フィルム販売が伸長し、前期比1割近い増収となりました。

CSC事業（メンテナンス事業）においては、事業の収益性より装置販売と商品販売のきっかけとなることを目的に展開し、収益事業化の目途を立てるまでに成長しました。

海外市場では、中国市場は自動車向け熱転写機が伸長し、2期連続の大幅増収となり、営業黒字が目前となりました。

ASEAN市場では、NAVITAS VIETNAM CO., LTD. は前期同様でしたが、2019年1月立上げのNAVITAS THAILAND CO., LTD. は、画像検査装置販売が堅調に推移したことでNAVITAS VIETNAM CO., LTD. と同水準の売上となり、初年度から営業黒字となりました。

画像検査事業においては、カード・ラベル・ボトル印刷業界から引き続き高い評価を受けて販売が伸長し、また、新市場であるグラビヤフィルム業界向け新型大判検査機が大きく販売を伸ばしました。しかし、繁忙期の年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の問題により、受注・売上ともに翌期へとずれ込む案件が数多く発生し、結果として前年度並みの売上となりました。

研究開発部門は、発足2期目において、新型カード搬送機構開発、新型大判検査機などでグループ売上に直結する成果を挙げました。

基幹システムの入替は無事終了し、クラウド化することができました。迅速な意思決定を行うためのIT基盤の重要部分が完成しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,704百万円（前年同期比4.6%減）となりました。また、利益面におきましては営業利益が21百万円（前年同期比90.6%減）、経常利益が35百万円（前年同期比85.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失が61百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期利益355百万円）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して550百万円減少し、4,190百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が277百万円、有価証券が100百万円増加した一方で、現金及び預金が1,163百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して436百万円減少し、1,135百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が291百万円、未払法人税等が66百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して113百万円減少し、3,055百万円となりました。これは主として利益剰余金が97百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較し6.0ポイント増加し、72.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して1,063百万円減少し、1,308百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、873百万円の支出（前連結会計年度は58百万円の収入）となりました。これは主として売上債権の増加220百万円、仕入債務の減少278百万円、法人税等の支払203百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、9百万円の支出（前連結会計年度は457百万円の収入）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出29百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、175百万円の支出（前連結会計年度は25百万円の支出）となりました。これは主として短期借入金の純減による支出127百万円、配当金の支払42百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

セグメントにつきましては、単一セグメント（印刷機器関連事業）となっております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,679,362	△5.7
合計	4,679,362	△5.7

(注) 1 金額は、販売価格であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,696,485	1.0	633,350	△3.4
合計	4,696,485	1.0	633,350	△3.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	4,704,182	△4.6
合計	4,704,182	△4.6

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
IMR INMOULD DECORATION TECHNOLOGY	626,041	12.7	615,304	13.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載の通りであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、以下の通りであります。

a 経営成績の分析

当社グループの国内市場における販売は、熱転写機やパッド印刷機などの従来型特殊印刷機事業においては、ターゲット市場の選定を誤り、売上を大きく落とす結果となりました。商品事業においては、3期前からスタートしたIMR装置・転写フィルム事業との一体化をさらに進め、トータル加飾提案と受託加工の請負を重点施策として掲げ売上向上を目指しました。しかし、市場縮小の影響に阻まれるとともに、幅広いユーザ開拓も貢献せず、3期連続での減収となりました。これらの結果、当社グループの国内市場における売上は、3,449百万円となりました。

一方、中国市場での自動車向け特殊印刷機とASEAN市場における製造・販売が伸長しました。子会社での画像検査装置分野においては、カード・ラベル・ボトル印刷業界から引き続き高い評価を受け販売が伸長し、成形転写関連事業においては、アミューズメント業界向けが堅調に推移し、海外市場での箔売上も底堅いものとなりました。これらの結果、当社グループの海外市場における売上高は1,254百万円となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,308百万円となっております。

なお、当社グループは印刷機器関連の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 製品の販売等に係る契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス株式会社 (当社)	東レ株式会社	日本	パッド印刷用感光性樹脂凹版材及び製版機器	1995年9月1日	国・地域限定付専売契約	2019年4月1日 2020年3月31日 1年間自動継続

(2) 株式取得による企業結合

当社は、2020年2月28日開催の取締役会において、株式会社ウェブインパクトの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。同日に株式売買契約を締結し、株式を取得しております。なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(3) 連結子会社の吸収分割による事業分離

当社の連結子会社であるナビタスニイズ株式会社は、2020年4月1日を効力発生日としてナビタスニイズ株式会社を分割会社、株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社を承継会社とする吸収分割契約を2020年2月20日付で締結いたしました。なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

緒についたばかりの研究開発部門ですが、特殊搬送機、新たな画像検査撮像システムや従来にない色情報の管理システムの開発など多くの成果を挙げています。

また、来期に繋がる案件として、大型検版機の試作機設計・開発、量産仕様の設計等も行い、展示会等での反響も好評です。中長期的な観点からの研究開発も引き続き行っており、ノンオイル型新型PADの開発、特殊形状容器の高速搬送機、装置の一部ユニット化構想や新型センサーの開発など、グループ全体にわたる幅広い研究開発を行っております。

また、引き続き研究開発投資を拡大し、対売上高研究開発費率を5%へ引き上げることを目標として、戦略ソフトウェア開発への投資を重点的に行う予定です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は171百万円となり、工業所有権は20件、出願中の工業所有権は2件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、55百万円であります。

これらの所要資金については、全額自己資金で賄っており、主に業務の効率化と生産性向上のため、ソフトウェア18百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち当連結会計年度において完成したものは次の通りであります。

会社	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
提出会社	本社および工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	ソフトウェア	25,718	2019年 11月

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	15,639	—	239,171 (5,107)	46,912	301,723	19
東京支店 (東京都渋谷区)	印刷機器 関連事業	販売業務	484	305	—	0	789	2

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。
 4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	販売業務 生産設備	23,517	53,240

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスニイズ株式会社 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	4,446	10,781	13,510	28,739	40
ナビタスビジョン株式会社 (横浜市港北区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	723	12,262	7,573	20,559	34
株式会社ウェブインパクト (東京都)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	1,472	—	13,678	15,150	24

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	—	1,073	403	1,477	9

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当項目はありません。
- (2) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日	—	5,722,500	△975,400	100,000	—	942,600

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を975,400千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	20	55	14	7	2,006	2,108	—
所有株式数(単元)	—	2,898	1,011	6,811	396	37	46,037	57,190	3,500
所有株式数の割合(%)	—	5.06	1.77	11.91	0.70	0.06	80.50	100	—

(注) 自己株式1,453,683株は、「個人その他」に14,536単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ナビタス持株会	大阪府堺市西区浜寺石津町東1丁目5番15号	309	7.24
ツジカワ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	3.52
水元 公仁	東京都新宿区	150	3.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	147	3.46
メッシュ株式会社	大阪府大阪市北区西天満3丁目3番5号	144	3.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	114	2.68
上野 良武	大阪府堺市中区	113	2.67
平木 誠一	大阪府大阪市住吉区	87	2.05
ナビタス従業員持株会	大阪府堺市西区浜寺石津町東1丁目5番15号	82	1.94
上村 拓	京都府京都市中京区	79	1.87
計	—	1,380	32.33

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式が1,453千株あります。

2 前事業年度末において主要株主であったナビタス持株会は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,265,400	42,654	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	5,722,500	—	—
総株主の議決権	—	42,654	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,453,600	—	1,453,600	25.40
計	—	1,453,600	—	1,453,600	25.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	13,760
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	25,282	8,086	—	—
保有自己株式数	1,453,683	—	1,453,683	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	42,688	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、「良くて、安くて、直ぐ間に合う製品造り」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うことであります。また、継続的な成長・発展を通じ、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

① 企業統治の体制

a 会社の機関の内容

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督や子会社を含む業務の適正を確保する為の相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 辻谷 潤一

構成員：取締役 菊池 浩司・取締役 日沼 徹・取締役 末竹 祥二・取締役 武士 侑 進

取締役 重田 篤史 (社外取締役)

監査役 家氏 信康 (常勤)・監査役 鈴木 雅士 (社外監査役)・監査役 吉嶋 厚

(社外監査役)

執行役員 眞柄 光孝・執行役員 崎山 元延・執行役員 石村 俊彦

ロ 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 家氏 信康 (常勤)

構成員：監査役 鈴木 雅士 (社外監査役)・監査役 吉嶋 厚 (社外監査役)

b 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備すると共に、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役会に提示し、法律及び経営の専門家である社外監査役の意見を基に取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

② 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とし、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑦ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上の為、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をしております。

なお、当社は、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）について、2019年5月15日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、買収防衛策は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	辻 谷 潤 一	1957年7月8日生	2003年11月 当社入社 2007年4月 当社執行役員IDP部長 2010年6月 当社取締役就任 検査装置部長 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社) 代表取締役就任(現任) 2011年6月 当社取締役退任 2014年6月 当社取締役就任 2017年4月 当社代表取締役就任(現任) 2018年1月 タクトビクセル株式会社代表取締役就任 2018年5月 同社取締役会長就任 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役就任(現任)	(注)4	57
取締役 管理本部長 兼東京支店長	日 沼 徹	1961年6月1日生	1986年4月 山一証券株式会社入社 1998年5月 シグマベイスキャピタル株式会社入社 1999年10月 松井証券株式会社入社 2002年6月 同社取締役就任 2003年8月 株式会社ジャスダック証券取引所入社 2004年11月 株式会社パソナキャリア入社 2006年3月 株式会社まぐまぐ入社執行役員 2006年3月 株式会社GMOアドパートナーズ入社(社外取締役兼務) 2007年1月 株式会社まぐまぐ取締役就任 2014年4月 同社代表取締役就任 2015年6月 株式会社ケーアイエス入社取締役就任 2017年9月 当社入社執行役員企画室室長 2018年4月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 2018年6月 当社取締役就任 管理本部長兼東京支店長(現任) 2018年6月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社) 取締役就任(現任) 2019年4月 タクトビクセル株式会社取締役就任 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役就任(現任)	(注)4	8
取締役	末 竹 祥 二	1961年7月31日生	1984年4月 シルバー精工株式会社入社 1987年4月 株式会社東京磁気印刷入社 2003年4月 株式会社トッパンTDKレーベル(現株式会社トッパンインフォメディア)入社 2006年4月 同社技術部部长 2013年4月 同社福島工場工場長 2016年4月 同社技術本部長 2017年4月 同社技術開発担当執行役員 2018年10月 当社執行役員装置事業部長 2019年4月 ナビタスマシナリー株式会社代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	武士俣 進	1974年7月15日生	1999年4月 株式会社リンクス入社 2003年20月 トッキ株式会社入社 2006年4月 当社入社 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社)入社・転籍 2015年6月 同社取締役就任 2019年4月 同社常務取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	6
取締役 ASEAN担当	菊池 浩司	1959年2月2日生	2007年10月 当社入社 2008年7月 当社東京支店長 2011年3月 当社退社 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社(現ナビタスビジョン株式会社)取締役就任 2017年4月 当社入社商品事業部長 2017年6月 当社取締役就任 商品事業部長 2018年4月 当社常務取締役就任 商品事業部長 2018年12月 当社常務取締役就任 ASEAN担当 2019年1月 NAVITAS VIETAM CO., LTD. 代表取締役就任(現任) 2019年1月 NAVITAS THAILAND CO., LTD. 代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任 ASEAN担当(現任)	(注)4	23
取締役	重田 篤史	1972年3月6日生	1995年4月 株式会社アイ・ジーエス入社 1997年4月 日立ビジネスソリューション株式会社入社 2004年12月 株式会社アットウェア設立取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役	家氏 信康	1955年3月30日生	1978年4月 ミノルタカメラ株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 2001年4月 同社情報機器事業部生産本部生産管理部長 2002年10月 同社中国東莞工場工場長 2003年10月 コニカミノルタテクノロジーズ株式会社入社副董事長東莞工場総経理 2006年4月 同社取締役就任 生産本部長 2008年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社入社執行役 2011年4月 同社常務執行役就任 2016年4月 同社常務執行役就任 中国事業担当 2017年4月 同社顧問 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉 嶋 厚	1958年3月5日生	1981年4月 トーキョーインテリア株式会社（現オリックス・インテリア株式会社）入社 2011年10月 同社インテリア事業部長 2015年12月 同社インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2016年4月 同社執行役員インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2018年4月 同社営業本部主幹 2018年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	鈴 木 雅 士	1979年6月9日生	2004年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社） 2008年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 2020年4月 せとうちみらいパートナーズ株式会社代表取締役就任 2020年4月 新広島会計事務所代表 2020年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
計					104

(注) 1 取締役重田篤史は、社外取締役であります。

2 監査役吉嶋厚及び鈴木雅士は、社外監査役であります。

3 当社では、取締役の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなり、その任期は2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、取締役6名のうち1名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役重田篤史氏は、起業家としてIT企業を成長させた経験や海外への展開など、卓越した事業戦略力と企業経営経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックをしていただけるものと考えております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役吉嶋厚氏は、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外監査役鈴木雅士氏は、公認会計士としての高い専門性を備えた知識と経験を有することから、独立した客観的な視点より経営及び業務執行に対する監査を遂行していただけているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社と社外取締役または社外監査役との間に、人的関係及び資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施している為、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で構成されており、内部統制システムを基に取締役会の業務執行を監査します。なお、原監査役は弁護士としての専門的見地からの発言を行っており、吉嶋監査役は長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

当事業年度においては監査役会を18回開催しており個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
家氏信康	18回	18回
原 正和	18回	18回
吉嶋 厚	18回	18回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- 1) 中期経営計画に関する遂行状況
- 2) 内部統制システムの運用状況
- 3) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- 1) 取締役会その他の重要な会議への出席及び必要に応じた意見表明
- 2) 取締役および関係部門からの必要事項の聴取
- 3) 内部統制システムの有効性を確認するための内部監査室監査結果の聴取と意見交換
- 4) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認

②内部監査の状況

- ・当社は、業務手続等の妥当性・有効性、法令等への順守状況等に関する監査に加え、内部統制の整備支援・運用評価をする組織として、社長直轄の内部監査室を設置しております。
- ・内部監査室では「内部監査規程」に基づき定期的に組織別、テーマ別の内部監査を実施し、当該結果について社長及び監査役へ報告を行うとともに、内部監査により判明した課題への改善状況についてはフォローアップ監査を実施することにより、実効性のある監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

- a 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- b 継続監査期間
2018年6月以降

- c 業務を執行した公認会計士
小幡 琢哉
今井 康好

- d 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
その他 8名

e 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、選定しております。

また、会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の各監査役の業務経験に基づき、企業経営の視点と規定また行法を含めた法律の観点から監査法人の監査状況を把握・評価しております。

その結果、監査法人が有効に機能し、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	4,000	22,000	3,600
連結子会社	—	—	—	1,000
計	20,000	4,000	22,000	4,600

(注) 当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、持株会社化検討に関する財務・税務支援業務についての対価であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、業務委託契約に基づく財務調査業務についての対価であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	1,019	—	9,004
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1,019	—	9,004

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、連結納税に関する税務支援業務についての対価であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月26日であり、決議内容は、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とするものであります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役 辻谷潤一であり、取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会の決議にて決定しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とすることについて、また、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、それぞれ決議しております。

b 株式報酬制度

上記報酬枠とは別に、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度といいます。）を導入することを決議しております。

本制度は、当社の取締役及び監査役を対象に、長期安定的な当社株式保有の促進を目的とした制度で、当社の取締役6名（社外取締役1名）及び監査役3名（社外監査役2名）は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額18,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,000千円以内といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年18,000株以内、監査役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年2,000株以内といたします。ただし、本総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役及び監査役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役及び監査役との間において、①一定期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役及び監査役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

なお、本制度においては、当社が取締役及び監査役のほか、当社を取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対しても、当社が取締役及び監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	59,020	51,925	5,601	1,494	5
監査役（社外監査役を除く）	3,860	3,600	202	57	2
社外役員	8,253	8,100	—	153	4

(注) 1 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	58,600
非上場株式以外の株式	8	48,192

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	6,550	株式の一部売却により、関係会社 株式から組替及び新規連結子会社 からの引継ぎ
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マンダム	6,000	6,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	12,426	17,076		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	28,980	金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有	有
	11,679	15,939		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	有
	11,468	13,170		
(株)カワタ	5,000	5,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	3,500	6,760		
(株)セレスポ	4,000	4,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	2,588	5,540		
SBIホールディングス(株)	2,070	2,070	金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有	無
	3,266	5,104		
ナカバヤシ(株)	4,397	4,397	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	有
	2,370	2,347		
(株)ユーシン精機	1,330	1,330	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	895	1,336		

- (注) 1 (株)マンダム及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ並びに(株)立花エレテック以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、非上場株式を除く全8銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するという保有目的に合っているかという観点から検証しております。

- ③ 保有目的が純投資の目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,372,293	1,208,975
受取手形及び売掛金	※4 786,710	1,064,653
電子記録債権	※4 186,306	176,997
有価証券	—	100,000
商品及び製品	108,747	180,039
仕掛品	294,169	326,920
原材料及び貯蔵品	164,383	152,775
未収還付法人税等	15,543	117,598
その他	85,645	120,493
貸倒引当金	△1,574	△10,945
流動資産合計	4,012,224	3,437,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,687	22,766
機械装置及び運搬具（純額）	※2 27,631	24,716
土地	239,171	239,171
その他（純額）	27,785	23,870
有形固定資産合計	※1 302,275	※1 310,524
無形固定資産		
のれん	—	85,560
ソフトウェア	8,529	48,964
ソフトウェア仮勘定	19,587	9,945
無形固定資産合計	28,116	144,470
投資その他の資産		
投資有価証券	256,120	※3 219,701
退職給付に係る資産	904	1,917
繰延税金資産	99,643	46,179
その他	42,308	35,812
貸倒引当金	△683	△5,871
投資その他の資産合計	398,294	297,739
固定資産合計	728,685	752,734
資産合計	4,740,910	4,190,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	998,017	706,433
短期借入金	※2 37,770	3,020
リース債務	5,040	3,902
未払法人税等	73,894	7,181
未払消費税等	49,326	16,663
賞与引当金	48,238	37,395
その他	243,845	268,030
流動負債合計	1,456,133	1,042,627
固定負債		
リース債務	8,633	4,730
役員退職慰労引当金	70,455	5,720
退職給付に係る負債	36,747	34,397
その他	—	47,762
固定負債合計	115,835	92,610
負債合計	1,571,968	1,135,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,918,775	1,921,711
利益剰余金	1,550,600	1,452,904
自己株式	△473,001	△464,929
株主資本合計	3,096,374	3,009,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,638	△1,578
為替換算調整勘定	43,929	46,012
その他の包括利益累計額合計	72,567	44,433
非支配株主持分	—	884
純資産合計	3,168,941	3,055,005
負債純資産合計	4,740,910	4,190,243

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,930,804	4,704,182
売上原価	※1 3,249,539	※1 3,151,727
売上総利益	1,681,265	1,552,454
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,448,114	※2, ※3 1,530,551
営業利益	233,150	21,902
営業外収益		
受取利息	129	560
受取配当金	5,758	6,643
受取賃貸料	10,494	8,942
保険解約返戻金	—	7,334
受取保険金	8,557	—
その他	3,016	6,052
営業外収益合計	27,955	29,535
営業外費用		
支払利息	1,857	1,549
為替差損	4,070	3,054
その他	1,805	10,978
営業外費用合計	7,732	15,582
経常利益	253,372	35,855
特別利益		
関係会社株式売却益	—	19,738
投資有価証券売却益	—	3,750
固定資産売却益	※4 174,057	—
特別利益合計	174,057	23,488
特別損失		
固定資産除却損	※5 922	—
組織再編費用	—	※6 41,842
特別損失合計	922	41,842
税金等調整前当期純利益	426,507	17,501
法人税、住民税及び事業税	115,423	19,518
法人税等調整額	△43,970	59,664
法人税等合計	71,452	79,183
当期純利益又は当期純損失(△)	355,054	△61,681
非支配株主に帰属する当期純利益	—	158
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	355,054	△61,839

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	355,054	△61,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,189	△30,217
為替換算調整勘定	△5,863	2,101
その他の包括利益合計	※ △16,052	※ △28,116
包括利益	339,002	△89,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,002	△89,973
非支配株主に係る包括利益	—	176

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,400	943,375	1,219,634	△473,001	2,765,408
当期変動額					
剰余金の配当			△21,217		△21,217
親会社株主に帰属する当期純利益			355,054		355,054
減資	△975,400	975,400			
連結範囲の変動			△2,870		△2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△975,400	975,400	330,966	－	330,966
当期末残高	100,000	1,918,775	1,550,600	△473,001	3,096,374

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,827	49,792	88,619	－	2,854,027
当期変動額					
剰余金の配当					△21,217
親会社株主に帰属する当期純利益					355,054
減資					－
連結範囲の変動					△2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,189	△5,863	△16,052	－	△16,052
当期変動額合計	△10,189	△5,863	△16,052	－	314,913
当期末残高	28,638	43,929	72,567	－	3,168,941

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,918,775	1,550,600	△473,001	3,096,374
当期変動額					
剰余金の配当			△42,435		△42,435
親会社株主に帰属する当期純利益			△61,839		△61,839
自己株式の取得				△13	△13
譲渡制限付株式報酬		2,936		8,086	11,022
連結範囲の変動			6,579		6,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,936	△97,695	8,072	△86,686
当期末残高	100,000	1,921,711	1,452,904	△464,929	3,009,687

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,638	43,929	72,567	－	3,168,941
当期変動額					
剰余金の配当					△42,435
親会社株主に帰属する当期純利益					△61,839
自己株式の取得					△13
譲渡制限付株式報酬					11,022
連結範囲の変動					6,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,217	2,083	△28,134	884	△27,249
当期変動額合計	△30,217	2,083	△28,134	884	△113,936
当期末残高	△1,578	46,012	44,433	884	3,055,005

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	426,507	17,501
減価償却費	16,489	21,734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	4,863
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,878	△10,812
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,670	△2,350
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,462	△64,735
受取利息及び受取配当金	△5,887	△7,204
支払利息	1,857	1,549
為替差損益 (△は益)	2,563	5,402
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△19,738
固定資産売却損益 (△は益)	△174,057	—
固定資産除却損	922	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,750
組織再編費用	—	41,842
保険解約返戻金	—	△7,334
売上債権の増減額 (△は増加)	△174,208	△220,017
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,370	△97,293
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,433	△278,115
未払消費税等の増減額 (△は減少)	42,132	△53,131
その他	△64,187	22,320
小計	127,183	△649,269
利息及び配当金の受取額	5,887	7,204
利息の支払額	△1,857	△1,549
保険金の受取額	8,557	—
特別退職金の支払額	—	△41,842
法人税等の還付額	8,945	15,543
法人税等の支払額	△90,095	△203,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,622	△873,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,029	△29,062
有形固定資産の売却による収入	510,001	—
無形固定資産の取得による支出	△23,686	△25,995
投資有価証券の売却による収入	—	5,000
投資有価証券の取得による支出	△22,050	—
出資金の分配による収入	7,269	6,551
保険積立金の解約による収入	—	17,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 19,492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △2,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,504	△9,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,342	△127,521
長期借入金の返済による支出	△432	△376
リース債務の返済による支出	△5,360	△5,040
自己株式の取得による支出	—	△13
配当金の支払額	△21,010	△42,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,460	△175,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,306	△4,980
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	486,359	△1,063,318
現金及び現金同等物の期首残高	1,858,981	2,372,293
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,951	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,372,293	※1 1,308,975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ナビタスニイズ株式会社

納維達斯机械(蘇州)有限公司

ナビタスビジョン株式会社

NAVITAS VIETNAM CO., LTD.

NAVITAS THAILAND CO., LTD.

ナビタスマシナリー株式会社

株式会社ウェブインパクト

なお、2019年4月1日付でナビタスインモーディングソリューションズ株式会社はナビタスニイズ株式会社に、ナビタスビジョンソリューション株式会社はナビタスビジョン株式会社に、ナビタス装置株式会社はナビタスマシナリー株式会社にそれぞれ商号変更しております。

2 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 株式会社ウェブインパクトは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年3月31日としており、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

(2) タクトピクセル株式会社は、第三者割当増資の実施及び当社保有株式の一部売却により、連結の範囲から除外しております。

3 非連結子会社の名称等

株式会社ウェブインパクトR&D

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

4 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社ウェブインパクトR&D

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

5 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司及びNAVITAS VIETNAM CO., LTD.並びにNAVITAS THAILAND CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 主に個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた101,188千円は、「未収還付法人税等」15,543千円、「その他」85,645千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社及び一部の連結子会社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給の未払額47,762千円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社及び連結子会社では受注及び出荷延期による販売高減少の影響を受けておりますが、この影響が上半期に渡り徐々に回復していくことを想定しております。

当社及び連結子会社は上記の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や経済への影響によっては翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,845,719千円	1,894,399千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,160千円	—

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	384千円	—

※3 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	—	300千円

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	20,360千円	—
電子記録債権	23,709千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	6,725千円	361千円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	172,009千円	195,984千円
給料手当及び賞与	483,114千円	425,808千円
賞与引当金繰入額	30,421千円	26,641千円
退職給付費用	15,242千円	19,545千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,273千円	10,445千円
貸倒引当金繰入額	55千円	4,863千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	92,542千円	171,895千円

※4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	174,057千円	—

※5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	419千円	—
その他(工具、器具及び備品)	503千円	—

※6 組織再編費用

組織再編費用の主な内容は役員等への特別退職金です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11,830千円	△36,418千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11,830千円	△36,418千円
税効果額	1,640千円	6,201千円
その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定	△10,189千円	△30,217千円
当期発生額	△5,863千円	2,101千円
その他の包括利益合計	△16,052千円	△28,116千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	—	—	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,478,935	—	—	1,478,935

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,217	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	—	—	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,478,935	30	25,282	1,453,683

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取り	30株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	25,282株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,688	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,372,293千円	1,208,975千円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定 金銭信託	—	100,000千円
現金及び現金同等物	2,372,293千円	1,308,975千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却によりタクトピクセル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

流動資産	3,232千円
固定資産	157千円
流動負債	△629千円
株式売却益	19,738千円
株式売却価額	22,500千円
現金及び現金同等物	△3,007千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株 式の売却による収入	19,492千円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ウェブインパクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)は次の通りであります。

流動資産	88,336千円
固定資産	19,624千円
のれん	85,560千円
流動負債	△153,521千円
連結子会社株式の取得価額	40,000千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△37,057千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株 式の取得による支出	2,942千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

印刷機器関連における設計及び測定機器 (工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	15,868千円	12,617千円
1年超	41,964千円	26,758千円
合計	57,832千円	39,375千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、公社債等を対象とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の営業債権債務については、為替相場の状況を継続的に把握することで為替の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,372,293	2,372,293	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	786,710 △1,574		
	785,135	785,135	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	204,070	204,070	—
資産計	3,361,500	3,361,500	—
④ 支払手形及び買掛金	998,017	998,017	—
負債計	998,017	998,017	—

(※) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,208,975	1,208,975	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	1,064,653 △10,945		
	1,053,708	1,053,708	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	261,101	261,101	—
資産計	2,523,784	2,523,784	—
④ 支払手形及び買掛金	706,433	706,433	—
負債計	706,433	706,433	—

(※) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

合同運用指定金銭信託は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等 (千円)	52,050	58,600

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,368,306	—	—	—
受取手形及び売掛金	786,710	—	—	—
合 計	3,155,016	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,205,194	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,064,653	—	—	—
合 計	2,269,847	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	67,275	25,065	42,209
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	67,275	25,065	42,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	136,795	144,068	△7,272
小計	136,795	144,068	△7,272
合計	204,070	169,133	34,937

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	48,192	25,065	23,127
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	48,192	25,065	23,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	212,908	237,516	△24,608
小計	212,908	237,516	△24,608
合計	261,101	262,582	△1,481

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	5,000	3,750	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	5,000	3,750	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,491千円、当連結会計年度11,996千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日) 2018年3月31日現在	当連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日現在
年金資産の額	9,224,328千円	9,496,824千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,581,746千円	10,572,918千円
差引額	△1,357,417千円	△1,076,093千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.1% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 1.2% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,520,442千円、当連結会計年度5,226,972千円)及び剰余金(前連結会計年度4,163,024千円、当連結会計年度4,150,878千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度12年9ヶ月、当連結会計年度11年9ヶ月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高(純額)	28,387千円	35,842千円
退職給付費用	18,172千円	31,281千円
退職給付の支払額	△172千円	△23,564千円
制度への拠出額	△10,544千円	△11,080千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	35,842千円	32,479千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	173,465千円	156,181千円
年金資産	△137,622千円	△123,701千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,842千円	32,479千円
退職給付に係る負債	36,747千円	34,397千円
退職給付に係る資産	△904千円	△1,917千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,842千円	32,479千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,172千円 当連結会計年度 31,281千円

(注) 上記退職給付費用以外に、「特別損失」の「組織再編費用」として、特別退職金を当連結会計年度に12,024千円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社(ナビタスビジョン株式会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2019年10月15日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役3名	同社取締役3名 同社監査役2名 同社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,000株	普通株式 2,523株
付与日	2018年11月15日	2019年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年11月16日から 2028年11月15日まで	2021年10月16日から 2029年10月15日まで

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

連結子会社(ナビタスビジョン株式会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2019年10月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,000	—
付与	—	2,523
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	2,523
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

連結子会社(ナビタスビジョン株式会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2019年10月15日
権利行使価格(円)	5,116	7,042
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	5,116	7,042

(注) 株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(ナビタスビジョン株式会社)

ストック・オプション付与時において同社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、修正純資産法に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社（ナビタスビジョン株式会社）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,100千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	－千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,318千円	11,923千円
退職給付に係る負債	12,712千円	11,899千円
減損損失	142,158千円	142,158千円
減価償却	149,986千円	135,215千円
税務上の繰越欠損金（注）2	158,277千円	202,509千円
その他	75,008千円	66,817千円
繰延税金資産小計	554,462千円	570,523千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△92,049千円	△185,787千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△354,301千円	△337,538千円
評価性引当額小計（注）1	△446,351千円	△523,325千円
繰延税金資産合計	108,110千円	47,197千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,298千円	△97千円
その他	△2,168千円	△920千円
繰延税金負債合計	△8,467千円	△1,018千円
繰延税金資産の純額	99,643千円	46,179千円

(注) 1. 評価性引当額が76,974千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	28,205	31,789	1,556	11,214	11,991	73,520	158,277
評価性引当額	△3,762	△3,866	△1,556	△11,214	△5,429	△66,221	△92,049
繰延税金資産	24,442	27,923	－	－	6,562	7,299	(※2)66,227

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 主に、前連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行った結果、当社の税務上の繰越欠損金について回収可能と判断した金額を繰延税金資産として認識したものであります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	32,468	1,509	10,874	12,014	678	144,966	202,509
評価性引当額	△15,746	△1,509	△10,874	△12,014	△678	△144,966	△185,787
繰延税金資産	16,722	—	—	—	—	—	(※2)16,722

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金202,509千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産16,722千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.0%	53.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△22.7%
住民税均等割等	1.3%	30.5%
評価性引当額の増減	△22.0%	230.5%
繰越欠損金の期限切れ	10.4%	160.5%
連結子会社の税率差異	△0.8%	△18.7%
赤字子会社の税率差異	3.5%	38.1%
連結納税による影響	—	△14.4%
源泉所得税	2.1%	—
税率変更による影響	△17.1%	—
関係会社株式売却益の連結調整	—	△39.0%
その他	△0.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%	452.4%

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年11月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年4月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

装置事業・・・特殊印刷機械等の製造販売

商品事業・・・特殊印刷機械の関連資材等の製造販売

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割。

各事業の承継会社は以下のとおりです。なお、2019年4月1日付でそれぞれ商号を変更しております。

装置事業・・・ナビタスマシナリー株式会社

(旧 ナビタス装置株式会社)

商品事業・・・ナビタスニイズ株式会社

(旧 ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社)

④その他取引の概要

ナビタスグループは、プラスチックの加飾機械としての熱転写装置、印刷装置及び成形転写装置並びにこれらの装置の関連商品等の製造・販売、また、画像検査システムとその周辺機器の開発・販売を行っております。また、重要主力製品と位置づけてきた「空気転写機(NATS)」への開発投資を継続すると共に、国内市場と海外市場（特に中国市場）への営業展開を積極的に行ってまいりました。このような状況のもと、以下の目的を達成するため、当社の事業を分離し、持株会社体制に移行することで、ナビタスグループのグループガバナンス強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

i グループ全体の事業最適化

ii 戦略的意思決定とその迅速化

iii 人材の育成

iv 経営幹部候補の養成と子会社経営委任

v 事業ドメインと事業責任の明確化

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェブインパクト

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発・運営・販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社ウェブインパクトの持つソフトウェア開発力が、当社の画像検査ソフトウェア開発力強化と画像検査事業の拡大に貢献すると判断いたしました。

③企業結合日

2020年2月28日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

④企業結合法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

67.6%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の67.6%を獲得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 40,000千円
取得原価 40,000千円

(4) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのごとく

85,560千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	88,336	流動負債	153,521
固定資産	19,624	固定負債	—
合計	107,960	合計	153,521

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当該事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 196,710千円
営業損失 8,943千円
経常損失 8,059千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	983,778	2,306,781	1,221,935	418,309	4,930,804

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	3,728,235	951,712	239,704	11,151	4,930,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
IMR INMOULD DECORATION TECHNOLOGY	626,041	印刷機器関連事業

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	680,536	2,315,949	1,152,424	555,272	4,704,182

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	3,449,334	982,085	268,361	4,401	4,704,182

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
IMR INMOULD DECORATION TECHNOLOGY	615,304	印刷機器関連事業

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	746.76	715.45
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,168,941	3,055,005
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	884
(うち 非支配株主持分)(千円)	(—)	(884)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,168,941	3,054,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,243,565	4,268,817

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)(円)	83.67	△14.51
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(千円)	355,054	△61,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	355,054	△61,839
普通株式の期中平均株式数(株)	4,243,565	4,260,819
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	83.59	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	△318	—
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分 変動差額)	△318	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収分割による事業分離)

当社の連結子会社であるナビタスニイズ株式会社は、2020年4月1日付で、同社の一部事業を株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社に対して承継する吸収分割を行いました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

エヌアイエス株式会社

②分離した事業の内容

インモールド成形転写事業及び転写フィルム事業等を含むフィルムを使用した加飾事業並びに各種印刷方式を活用した加飾事業。

③事業分離を行った主な理由

グループ内の経営資源の最適配分を行い、他の注力事業に経営リソースを集中させることで、より効率的な事業運営を図ることができる他、加飾に関連する機械装置の拡販も期待できると判断し、ナビタスニイズ株式会社における一部事業を会社分割することにいたしました。

④事業分離日

2020年4月1日

⑤法的形式を含む取引の概要

ナビタスニイズ株式会社を分割会社とし、エヌアイエス株式会社を承継会社とする受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割。

(2) 実施した会計処理の内容

①移転損益の金額

特別利益 64,877千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産 26,639千円

固定資産 28,483千円

資産合計 55,122千円

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

印刷機器関連

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,418,929千円

営業利益 56,812千円

(決算期の変更について)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、決算期(事業年度の末日)の変更について2020年6月25日開催の第41期定時株主総会に付議し、承認を得ております。

(1) 決算期変更の理由

当社では、例年決算月の3月に売上が集中する傾向にあります。これは、お客様の多くが3月を決算期としていることに起因しますが、この年度末単月集中は、長期的な観点での企業業績は変わらないものの短期的には、どちらの期に属するかによって、単年度の経営成績が変わるリスクを内包している点で、かねてより投資家の皆様への開示の観点からは、改善すべき課題と考えておりました。

また、当社では、グループ内に3月決算会社と12月決算会社が存在します。決算期を統一することで、経営の透明性および経営品質の向上を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までといたします。

(2) 決算期変更の内容

現 在:毎年3月31日

変更後:毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第42期事業年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。また、当社の決算期変更に伴い、一部の国内連結子会社の決算期につきましても、同様に変更を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,386	3,020	4.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	384	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,040	3,902	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,633	4,730	—	2020年6月～ 2025年4月
合計	51,443	11,653	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,220	1,538	700	271

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,073,379	2,216,845	3,368,478	4,704,182
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	39,696	27,768	86,128	17,501
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	24,828	9,803	56,436	△61,839
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期当期純損失 (△) (円)	5.85	2.31	13.25	△14.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	5.85	△3.53	10.92	△27.71

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,268,961	337,085
受取手形	※1, ※3 146,289	73,275
電子記録債権	※3 104,842	116,472
売掛金	※1 353,255	※1 85,414
有価証券	—	100,000
商品及び製品	49,467	—
仕掛品	194,202	2,544
原材料及び貯蔵品	66,194	14,226
前払費用	11,205	14,701
未収入金	3,764	※1 194,702
その他	※1 40,663	※1 316,680
貸倒引当金	△645	△645
流動資産合計	2,238,201	1,254,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,957	16,123
機械及び装置	3,848	305
工具、器具及び備品	8,587	6,643
土地	239,171	239,171
有形固定資産合計	253,564	262,244
無形固定資産		
ソフトウェア	5,942	30,805
ソフトウェア仮勘定	19,587	9,463
無形固定資産合計	25,529	40,268
投資その他の資産		
投資有価証券	256,120	213,151
関係会社株式	250,083	1,073,263
繰延税金資産	70,632	21,945
破産更生債権等	683	683
その他	27,818	23,053
貸倒引当金	△683	△683
投資その他の資産合計	604,654	1,331,412
固定資産合計	883,748	1,633,925
資産合計	3,121,950	2,888,384

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	253,718	7,564
買掛金	※1 150,024	※1 36,216
リース債務	5,040	3,902
未払金	※1 64,981	※1 95,934
未払費用	27,009	9,150
未払法人税等	5,167	3,417
未払消費税等	34,672	—
前受金	299	28,140
預り金	※1 10,114	※1 42,669
前受収益	8,550	5,114
賞与引当金	30,389	6,947
流動負債合計	589,967	239,058
固定負債		
リース債務	8,633	4,730
退職給付引当金	36,031	10,899
役員退職慰労引当金	8,500	—
その他	—	※4 10,205
固定負債合計	53,164	25,836
負債合計	643,132	264,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	976,175	979,111
資本剰余金合計	1,918,775	1,921,711
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	330,000	330,000
繰越利益剰余金	437,766	601,646
利益剰余金合計	904,405	1,068,285
自己株式	△473,001	△464,929
株主資本合計	2,450,179	2,625,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,638	△1,578
評価・換算差額等合計	28,638	△1,578
純資産合計	2,478,818	2,623,489
負債純資産合計	3,121,950	2,888,384

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	—	※1, ※2 678,171
売上高	※2 2,201,091	※2 211,215
営業収益及び売上高合計	2,201,091	889,387
売上原価	※2 1,519,889	※2 168,801
売上総利益	681,201	720,585
販売費及び一般管理費	※2, ※3 651,708	※2, ※3 485,651
営業利益	29,492	234,934
営業外収益		
受取利息	672	49
受取配当金	※2 50,878	6,643
受取賃貸料	※2 20,694	8,932
受取保険金	8,557	—
その他	※2 4,014	※2 506
営業外収益合計	84,817	16,131
営業外費用		
為替差損	1,112	6,686
その他	383	2,491
営業外費用合計	1,496	9,178
経常利益	112,813	241,887
特別利益		
固定資産売却益	174,057	—
投資有価証券売却益	—	3,750
特別利益合計	174,057	3,750
税引前当期純利益	286,870	245,637
法人税、住民税及び事業税	5,144	△6,971
法人税等調整額	△55,190	46,293
法人税等合計	△50,045	39,322
当期純利益	336,916	206,315

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		928,620	61.7	154,364	90.1
II 外注加工費		268,815	17.9	841	0.5
III 労務費		249,136	16.5	13,814	8.1
IV 経費		58,690	3.9	2,325	1.3
当期総製造費用		1,505,263	100.0	171,346	100.0
仕掛品期首たな卸高		217,310		194,202	
会社分割による減少高		—		194,202	
合計		1,722,573		171,346	
仕掛品期末たな卸高		194,202		2,544	
他勘定振替高	※1	12,754		—	
当期製品製造原価	※2	1,515,616		168,801	

(注) ※1 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	12,754	—

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
当期製品製造原価	1,515,616	168,801
期首製品たな卸高	53,741	49,467
会社分割による減少高	—	49,467
合計	1,569,357	168,801
期末製品たな卸高	49,467	—
売上原価	1,519,889	168,801

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、主に個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,075,400	942,600	775	943,375	136,639	430,000	22,067	588,707
当期変動額								
別途積立金の取崩						△100,000	100,000	
剰余金の配当							△21,217	△21,217
当期純利益							336,916	336,916
減資	△975,400		975,400	975,400				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	△975,400	—	975,400	975,400	—	△100,000	415,698	315,698
当期末残高	100,000	942,600	976,175	1,918,775	136,639	330,000	437,766	904,405

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△473,001	2,134,480	38,827	38,827	2,173,308
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		△21,217			△21,217
当期純利益		336,916			336,916
減資					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△10,189	△10,189	△10,189
当期変動額合計	—	315,698	△10,189	△10,189	305,509
当期末残高	△473,001	2,450,179	28,638	28,638	2,478,818

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	942,600	976,175	1,918,775	136,639	330,000	437,766	904,405
当期変動額								
剰余金の配当							△42,435	△42,435
当期純利益							206,315	206,315
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			2,936	2,936				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	2,936	2,936	—	—	163,879	163,879
当期末残高	100,000	942,600	979,111	1,921,711	136,639	330,000	601,646	1,068,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△473,001	2,450,179	28,638	28,638	2,478,818
当期変動額					
剰余金の配当		△42,435			△42,435
当期純利益		206,315			206,315
自己株式の取得	△13	△13			△13
譲渡制限付株式報酬	8,086	11,022			11,022
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△30,217	△30,217	△30,217
当期変動額合計	8,072	174,889	△30,217	△30,217	144,671
当期末残高	△464,929	2,625,068	△1,578	△1,578	2,623,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

7 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「未収入金」は3,764千円であります。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給の未払額10,205千円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	156,976千円	338,397千円
短期金銭債務	25,265千円	127,576千円

※2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
納維達斯机械(蘇州)有限公司	38,057千円	—

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	9,660千円	—
電子記録債権	20,122千円	—

※4 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期金銭債務	—	10,205千円

(損益計算書関係)

※1 持株会社体制移行に伴う表示区分

当社は、2019年4月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しました。これに伴い、当社はグループ戦略の立案及び経営指導を主要な事業としたことから、同日以降の当該事業から生じる収益については「営業収益」として計上しております。

※2 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	－千円	678,171千円
売上高	193,121千円	31,828千円
仕入高	107,602千円	77,242千円
販売費及び一般管理費	5,115千円	16,754千円
営業取引以外の取引による取引高	58,504千円	306千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	64,000千円	70,967千円
給料手当及び賞与	284,316千円	161,695千円
賞与引当金繰入額	16,347千円	4,019千円
退職給付費用	11,633千円	3,304千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,723千円	1,705千円
減価償却費	1,871千円	6,745千円
貸倒引当金繰入額	434千円	－千円
支払手数料	53,150千円	83,315千円
おおよその割合		
販売費	68%	49%
一般管理費	32%	51%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	250,083千円	1,073,263千円
合計	250,083千円	1,073,263千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,513千円	2,403千円
退職給付引当金	12,465千円	3,771千円
減損損失	142,158千円	142,158千円
減価償却	146,475千円	131,743千円
税務上の繰越欠損金	125,032千円	138,386千円
その他	58,249千円	62,697千円
繰延税金資産小計	494,894千円	481,160千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△58,804千円	△121,664千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△357,297千円	△337,184千円
評価性引当額小計	△416,102千円	△458,849千円
繰延税金資産合計	78,791千円	22,310千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,298千円	△97千円
その他	△1,860千円	△267千円
繰延税金負債合計	△8,159千円	△365千円
繰延税金資産純額	70,632千円	21,945千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	△50.8
住民税均等割	1.8	1.4
評価性引当額の増減	△39.7	17.4
繰越欠損金の期限切れ	15.1	10.0
税率変更による影響	△23.3	—
会社分割による影響	—	3.5
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.4	16.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(決算期の変更について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,957	14,713	28	518	16,123	1,405,828
構築物	—	—	—	—	—	68,596
機械及び装置	3,848	—	3,466	76	305	68,367
工具、器具及び備品	8,587	5,096	4,156	2,884	6,643	222,511
土地	239,171	—	—	—	239,171	—
有形固定資産計	253,564	19,809	7,650	3,478	262,244	1,765,304
無形固定資産						
ソフトウェア	5,942	28,535	348	3,324	30,805	—
ソフトウェア仮勘定	19,587	15,595	25,718	—	9,463	—
無形固定資産計	25,529	44,130	26,066	3,324	40,268	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります

ソフトウェア 会計・販売管理システム 25,718千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,328	—	—	1,328
賞与引当金	30,389	6,947	30,389	6,947
役員退職慰労引当金	8,500	1,705	10,205	—

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額」欄の金額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、「固定負債」の「その他」に振り替えております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.navitas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第40期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第40期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第41期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 近畿財務局長に提出。
	(第41期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第41期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2019年6月27日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主 要株主である筆頭株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年8月20日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるナビタスニイズ株式会社は、2020年4月1日付で、同社の一部事業を株式会社千代田グラビヤが新たに設立したエヌアイエス株式会社に対して承継する吸収分割を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナビタス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻谷 潤一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階
wework)
(注) 2020年1月14日から東京支店を東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
アサヒビル6階から上記住所に移転しております。

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役辻谷潤一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度を含む最近3年間の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階 wework) (注) 2020年1月14日から東京支店を東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号 アサヒビル6階から上記住所に移転しております。 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻谷潤一は、当社の第41期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。